

平成29年度 網走社会人フットサルリーグ

開催要項

- 1、 名 称 平成29年度 網走社会人フットサルリーグ
- 2、 主 催 網走社会人サッカー連盟
- 3、 主 管 網走社会人サッカー連盟
- 4、 期 日 平成29年5月～平成30年2月
- 5、 会 場 北見市立体育センター
- 6、 参加資格
 - ① 本年度、網走社会人サッカー連盟に加盟したチームであること。
 - ② 平成29年度、本大会フットサル登録を行った16歳以上(ただし、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない)の選手により構成されたチーム(高校生単独は不可)であること。
 - ③ 参加選手は他のチームと二重に登録されていないこと。
 - ④ 18歳未満及び高校在学中の選手は、親権者の同意書を提出すること。
 - ⑤ 18歳未満の選手で、2種登録選手の参加は認めない。
 - ⑥ 外国籍選手 1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。、ただし、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を取得している者とする。なお、外国籍選手はピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。
 - ⑦ 参加チームはフットサル公認3級審判員を1名以上帯同させること。
 - ⑧ 新規参入チームにおいて、参入時に審判員が確保できない場合は、2年以内にフットサル公認3級審判員を1名以上取得すること。
- 7、 チーム数
 - ① 最大10チームとする。それ以上、参加チーム数が多くなった場合は網走社会人サッカー連盟でリーグ構成等を協議し決定する。
- 8、 競技規則
 - ① 本年度、公益財団法人日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
 - ② 本リーグの選手登録は、原則として最低10名とし上限は無しとする。
 - ③ 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
 - ④ 本大会期間中、警告を3回受けた者は、次の1試合に出場できない。
 - ⑤ 試合開始時に最低3名の選手(監督兼務可)がいなければ試合は成立しない。
 - ⑥ 3名に満たない場合は、棄権扱いとしその試合を不戦敗とする。 以後の処置については、本大会規律・フェアプレー委員会の裁定による。
- 9、 競技方法
 - ① 2回戦総当たりのリーグ戦方式とする。
 - ② 試合時間は30分間(前後半各15分)のランニングタイム(ハーフ3分)とし、同点の場合は引き分けとし、延長・再試合は行わない。(チーム数により変更あり)
 - ③ リーグ戦の勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。
 - ④ リーグ戦における棄権試合(不正が確認された場合も含む)は、0対5とする。
 - ⑤ リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。ただし勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
 - 1) 当該チーム間の対戦成績
 - 2) 当該チーム間の得失点差
 - 3) 当該チーム間の総得点数
 - 4) 総得失点差
 - 5) 総得点数

6) 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回 1ポイント

(イ) 警告2回による退場1回 3ポイント

(ウ) 退場1回 3ポイント

(エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント

7) 抽選

10、棄権チームの処置

- ① 震災等により棄権した場合は、本大会規律フェアプレー委員会が事情を調査し、その後の処置について決定する。
- ② 上記、規律フェアプレー委員会は、網走社会人サッカー連盟規律委員会、網走社会人サッカー連盟フットサル委員会より構成する。
- ③ 棄権試合の際には相手チームに得点5・勝ち点3を与える。

11、参加申込

- ① 参加申込書に登録し得る選手数は、最低10名とし上限は無しとする。
- ② 参加申込は、所定の申込書に必要事項を記入し、期日までに網走社会人サッカー連盟事務局までメールで申込むこと。

申込先 網走社会人サッカー連盟 事務局 澤田篤樹

メールアドレス info@asl-a.com

申込締切日 平成29年4月21日(金)

1) メールで申し込むもの。

- ・フットサルリーグ登録票、フットサルリーグ審判登録票
(網走社会人サッカー連盟のHPよりダウンロードしてください)

2) リーグ初戦に提出するもの。

- ・プライバシーポリシー同意書
- ・親権者同意書(18歳未満及び高校在学中の選手がいる場合)
(用紙は網走社会人サッカー連盟のHPよりダウンロードしてください)

③ 問い合わせ先 網走社会人サッカー連盟 フットサル委員会

田中 幸延 TEL 090-6218-0894

山口 巧 TEL 090-3772-9279

12、参加料等

- ① リーグ参加料 20,000円
- ② 網走社会人サッカー連盟 加盟登録料 25,000円
- ③ 参加料確定後に、網走社会人サッカー連盟の口座へ リーグ参加料と加盟登録料を振り込むこと。

北見信用金庫 本店 口座名義 網走社会人サッカー連盟 会計 林 利彦
口座番号 普通 1063778

13、帯同審判

- ① 参加チームはフットサル公認3級審判員を1名以上帯同させること。
- ② 新規参入チームにおいて、参入時に審判員が確保できない場合は、2年以内にフットサル公認3級審判員を1名以上取得すること。

14、追加登録及び抹消

- ① **選手の追加、抹消についての変更については、変更後のフットサルリーグ登録票とオーダー表を試合当日に提出すること。**

15、選手の移籍

- ① 年度内において、リーグ内での選手の移籍は認めない。

16、ユニフォーム及び用具

- ① 公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、本大会登録票に記載されたものを原則とする。
- ② チームは統一されたユニフォームを着用し必ず正副2着用意すること。
- ③ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号をつけること。(原則として1番から通し番号)

④ フィールドプレーヤーがゴールキーパーを行う場合は、原則本大会に登録したゴールキーパーのユニフォームに背番号を貼り替えること。但し試合中にゴールキーパーが負傷し急遽フィールドプレーヤーがゴールキーパーを行う事となった状況で、審判員が認めた場合はこの限りでない。

⑤ 新規参入チームは、1年目に1着(正)、2年目にもう1着(副)を用意すること。

⑥ フットサルシューズのみ使用可能とする。
ノンマーキング表示であれば、靴底の色は問わない。

⑦ 交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用すること。

17、会場準備

① 会場準備は、各節の2試合目の両チームが、責任を持って行う。

② 後片づけは各節の最終試合の両チームが責任を持って行う。

③ 競技記録、得点、ファウルカウントは第2審判の割り当てチームが担当しその業務を行う。

④ リーグ戦1節ごとに、用具バッグ担当チームが会場準備の責任を負い、次節の用具バッグ担当チームが会場片付けの責任を負うこと。
該当となるチームはリーグ戦がスムーズ進行するように任務を果たすこと。

18、表彰及び表彰式

① 団体表彰 (年間総合成績 優勝)

② 個人賞 (年間得点王)

③ 表彰式は、平成30年4月の網走社会人サッカー連盟代表理事総会時に行う。

19、負傷及び事故の責任

① 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。
また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

② 選手は、スポーツ傷害保険または、それに準じた保険に加入していること。

20、その他

① 平成29年度網走社会人フットサルリーグの優勝チームは、平成30年度全日本フットサル選手権大会網走地区予選の大会参加料を免除とする。

② 選手の資格に関して、その他、不適切な行為があった場合、そのチームの出場を停止とする。

③ 震災等、不測の事態が発生した場合には、リーグ運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することを留意のこと。

④ 試合中の飲水を許可するが、自分のベンチにおいて“水のみ”に限定する。また試合中以外でのアリーナでの飲水は禁止する。

⑤ 体育館使用にあたり、ルール違反及び使用上のモラルを守れない者は体育館より退館とする場合がある。

以 上